

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第3回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）平成29年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成29年5月24日（水） 午後3時7分から午後7時52分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一（会長）、川住健作（副会長）、村田敏昭（副会長）、伊崎博幸、石野伸二、伊藤三重子、牛木喜九、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、西条聖士、山口茂幸、吉村清正

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【小林主事】

・土屋委員、永野委員を除く14名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：西条委員、石野委員に依頼

—次第2 議題等の確認—

【高宮会長】

次第2 「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

—次第3 議題(1)平成29年度地域活動支援事業について—

【高宮会長】

次第3 議題(1)「平成29年度地域活動支援事業について」に入る。

本日は提案があった事業について、提案者の事業説明と質疑応答、共通審査のあと、採択事業と補助額の検討、決定までを行う。

正副会長は審査に加わるため、事務局に会の進行を求めることを諮り、委員全員の了承を得る。

【佐藤センター長】

前回基本審査と優先採択審査を終えた結果、予算配分額850万円に対して、事業10件、助成希望額が830万8千円、予算との差額は19万2千円である。

審査の流れについて、事業提案者による事業説明5分以内、質疑応答10分以内、委員による採点2分以内。「共通審査・採点シート」は、すべての事業の採点が終わった後、まとめて回収し集計を行う。審査の所要時間は3時間程度である。

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

整理No.3「里道(旧後谷線)の整備事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者1】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【桑山委員】

1年間の計画についてはどうか。

【提案者1】

第1の目的は、大三階（おせんがい）までの整備である。次年度以降、桜清水や林道へつなげる予定である。

【桑山委員】

今年度は整備に事業を展開するということか。

【提案者1】

そのとおり。

【村田副会長】

次年度以降の具体的な計画で、例えば総工事費などの見通しはあるのか。

【提案者1】

次年度以降の事業費は未定だが、桜清水までの整備、山桜の植樹、根曲り竹やクロモジなどを使ったかんじきづくりなど地域の素材を生かした創作活動を予定している。

【村田副会長】

予算が1千万円に及ぶような構想はあるか。

【提案者1】

初年度に200万円の補助金を計上した。遊歩道は危険な場所が1か所でも見つかり、利用しにくい。大三階までが急な斜面であり、階段が必要。それ以降は擬木等を使わなくても会員で整備できる。工事費としてはそれほど高額にはならない。

【石野委員】

位置図中の④と⑩辺りの急勾配になる2か所に150段くらいの階段を設置する。それ以外はなだらかになり、階段は設置しない計画である。

次年度の計画だが、看板の設置が大きい金額となる。看板の種類によって金額が変わるため、一概に算出できない。南葉林道からの入り口部分で3、4か所の設置を予定している。

【竹内委員】

図には赤の実線と点線の部分がある。今回は大三階への途中までするのか、最後までするのか。

【石野委員】

点線の部分は、里道である。朝日から登る里道と黒田から登る道の合流点付近が、大三階と呼ばれている。上越妙高駅の2階エントランスから真正面に見え、昔整備がされていた頃は、草木が全くなく、よく展望できた場所である。今は細い雑木が茂っており、見通しが悪い。上越妙高駅が真正面に見える。そこまでの工事を本年度の計画としている。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.3「里道（旧後谷線）の整備事業」の採点を終了。

続いて整理No.5「金谷区全域の防犯灯のLED化による住民の安全安心事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【山口委員】

採択後の町内会への配分はどのようにするか。

【提案者】

今回、270灯を提案した。

1年目に15灯以下の小さい町内会の整備を完了した。2年目の昨年は、戸数割で数字を出した。今回も戸数割で270灯を配分し、事業を進めたい。残りは、来年も継続したい。

【石野委員】

初回の設置から2年ほどたつが、LED器具の故障の報告は受けているか。

【提案者】

LED化したものが今まで700灯近くあるが、その中で壊れた等の報告はない。

【石野委員】

以前のLED照明は、ランプよりも本体の方が早く駄目になると言われていた。それを懸念した。今のところ変化は出ていないということだが、これから出てくる可能性もある。

【提案者】

自然の条件にもよるが耐用年数は最低でも8年、平均して10年はもつと言われている。その後の管理は各町内会でする必要があると思っている。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.5「金谷区全域の防犯灯のLED化による住民の安全安心事業」の採点を終了。

続いて整理No.6「正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【川住副会長】

正善寺工房と提携し、売上増進などは図られているか。

【提案者】

昨年、春日山の権現堂までの散策道を整備した。正善寺ダムを出発して散策道を

通り正善寺工房へ寄るといふ企画を、年1、2回ずつ行い、10～20名くらい参加いただいている。徐々に正善寺工房へ立ち寄る機会を増やしている。

今年も散策道を整備するため、会員もたくさん協力し、枝払い、道の階段づくり等を計画し実施していく。

【石野委員】

まず、この事業で昨年申請がなかった理由。

今年の助成希望額について、単年度でこれだけかかるものなのか。

また、刈払い機使用3回のうち1回がせん定ということだが、刈払い機でどうせん定するのか。

【提案者】

昨年申請しなかった理由は、担当者が病で亡くなり業務の引き継ぎができなかったためである。昨年末にメンバーで相談し、私へ業務を移管した。

助成希望額については、トラック、刈払い機、発電機などの借用料は以前の費用を目安とした。チップソー、玉縄などはホームセンターで確認した。毎年これくらいかかっている。

また、枝のせん定時に下草を刈らないと、せん定した枝の片付けがしにくい。そのため、下草刈りをしながらせん定を行っている。

【齋藤委員】

正善寺ダムには観光客が多く訪れているが、アジサイも非常にきれいで、管理が大変だと会員のご苦勞を感じる。会員は上正善寺の住民だけか。

【提案者】

中正善寺の方も参加している。

【齋藤委員】

金額がこれで足りるか疑問。県の補助金等、活動経費の補助、助成等はあるのか。

【提案者】

ない。

【齋藤委員】

維持管理、景観保全をしているのは、上正善寺の住民の土地か。

【提案者】

ダム側は県有地だと思うが、反対の山側は私有地が多い。そこは承諾を得ている。

【齋藤委員】

県の土地も含めて維持管理をしているのか。

【提案者】

ダムの駐車場周辺の一部、縁石で積まれていて桜の木がある部分は、県が管理している。

【齋藤委員】

地域活動支援事業の資金が主となるということか。

【提案者】

そのとおり。

【齋藤委員】

発足が平成12年だが、そのときは自己資金で実施していたのか。

【提案者】

そのとおり。

【齋藤委員】

アジサイをきれいにするのが主だと思うが、不法投棄についても需要があると思う。その辺りもう少し研究してもいいのではと希望する。

【高橋委員】

市民の話では、最近花が小振りになったとのことである。提案には肥料代がない。前の宮越市長の在任中に植えたと思うが、既に古木となっている。そうになると虫が入り、木自体が弱る。植え替えなどは考えているか。

【提案者】

今後、植え替えも含めて考えている。せん定などはしている。

【高橋委員】

少し前に正善寺に行ったが、大変太い木があった。これには肥料はいらないのか。

【提案者】

以前は肥料を与えていたが、雑草が伸びすぎてしまい、最近では上正善寺集落開発

センター周辺にしかまいていない。

【高橋委員】

ライトアップ中の訪問客は減っていないか。

【提案者】

最初は200人くらい来ていただいたが、今は100人を割るくらい。来ても駐車場周辺で帰る人が増えている。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.6「正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業」の採点を終了。

続いて整理No.7「幼年野球活性化事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【桑山委員】

今使っている道具は何年前に買ったものか。

【提案者】

今のユニフォームは12年前のものであり、同じ型がもうない。また、もう一つ使っているものも生産中止となっているため、同じものを買増しすることができない。そのため、今回ユニフォームの新調を提案した。

【石野委員】

直近の収支の収入は、児童の保護者からの会費か。

【提案者】

そのとおり。

【石野委員】

ユニフォームなどは個人で保管しているかと思うが、レーキやヘルメットスタンド、バットスタンドの保管場所はどこか。

【提案者】

現在の保管場所は、南本町小学校の校舎内である。

【石野委員】

借りているということか。

【提案者】

そのとおり。

【石野委員】

南本町小学校のグラウンドを借りて練習しているが、今後もそうする予定か。

【提案者】

黒田小学校のグラウンドで練習できないことはないが、広さが足りない。そのため、南本町小学校のグラウンドを使用している。

【石野委員】

狭いということか。

【提案者】

そのとおり。

【吉村委員】

参加しているのは、黒田小学校の子どもたちだけか。

【提案者】

今16名のメンバーがいるが、12名が黒田小学校で4名が南本町小学校である。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.7「幼年野球活性化事業」の採点を終了。

続いて整理No.8「金谷山ホテルの里環境・教育・福祉・PR活動事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者1】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

ホームページを見ると、春の統一作業が30人弱、秋の統一作業が十数人の作業であり、構成員の5分の1、10分の1くらいの方しか出ていない。会の課題として、今後若い人たちの育成をどうするのが書かれていたと思うが、今後どのように進めていくか教えてほしい。

【提案者2】

先代たちが始めた事業を我々が引き継いだ。それを引き継いでいく時代に来ている。その年代の人たちがホテルに関心を持つよう、作業にも徐々に参加してもらっている。そこでつながり、50周年に向けて頑張ってもらいたいと思っている。

先代たちは60歳近くで始め、そこで10年。我々は、20年、30年、40周年の記念式まで何とかしてきた。今後の10年は、我々一番の課題である若い人の参加、それと学校の理科の先生方から協力いただき、子どもたちを巻き込んでいきたい。

【石野委員】

新潟県内でも1、2を争うくらいのホテルの名所になっている。若い人をどう発掘して呼び込むかが課題だと思う。ホームページ等でのアピールを願いたい。

【提案者1】

作業できる人を募る案内はがきを出しているが、都合の悪い人もいるため、ほとんど役員プラス若手の人というのが現状である。

【吉村委員】

今回、補助希望額として97万2千円が計上されている。長い間、かなりのことをされているようだが、それにかかる経費はどこからも入ってこないのか。全てが

ボランティアか。

【提案者1】

会員から年間2千円の会費をいただいている。入金率は、全会員の60%ちょっとである。

【吉村委員】

わずかな会費を集めて、なおかつ会員に作業協力を依頼しているということか。

【提案者1】

そのとおり。

今まで市から20万円の補助があったが、今年度はゼロとなった。過去にも地域活動支援事業に提案をして、いろいろな安全対策や舗装、ホタルの生態看板の設置などをした。

【吉村委員】

ここまで来ている。絶やすわけにはいかない。

【提案者1】

今回舗装ができれば、安全対策、舗装は全部完了する。今後は身の丈に合った、お金がかからないホタルの里の維持管理をしていきたい。

学習施設「ホタルの宿」も18年ほどたち、修繕が必要になってきた。それも会員がボランティア作業で、ペンキ等必要なものは買わざるを得ないが、役員やメンバー自身が屋根に登りペンキ塗りをし、経費がなるべくかからないようにしている。今後もそのように考え、進めていきたい。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.8「金谷山ホタルの里環境・教育・福祉・PR活動事業」の採点を終了。

— 5分休憩 —

【佐藤センター長】

続いて整理No.10「金谷区飯支部の交通安全確保事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【齋藤委員】

停止線というのは、私道は別として、基本的に警察が管理している。勝手に引けるものではない。停止線を引くのは市道か。

【提案者】

市の道路課および市民安全課、それと上越警察署の交通課には話してある。

【齋藤委員】

許可を取ってあるということか。

【提案者】

そのとおり。

【齋藤委員】

警察では、住民から要望があれば引いてもいいということなのか。

【提案書】

そのとおり。

【齋藤委員】

日頃、児童の立しゅう等で協力いただいているが、立しゅうがない場所がたくさんある。

立ち止まる停止線はあるが、最近足形がない。あれは子どもにとって非常に分かりやすい。大人にとっても、「子どもがここで立ち止まってくれそうだ」という期待感が持てる。もし費用に余裕があれば、足形をつけてもよいと思う。

【提案者】

もう少し範囲を広げたいとは思ったが、これがギリギリである。

【齋藤委員】

私の町内でもしてもらいたい場所がある。また全体を見て考えてほしい。

【提案者】

継続していきたいと思う。

【石野委員】

補助希望額が13万5千円だが、昨年の繰り越し26万円の中で賄えないか。

【提案者】

詳細は分かりかねる。

【村田副会長】

地域活動支援事業で引いた白線と、市が引いた白線との区別はできるのか。図面上でしか分からないのか、または引いたラインを見て識別するのか。

【提案者】

市道は市で、ということになると思う。

【村田副会長】

市道にも今回引くため、伺った。地域活動支援事業のラインは色を変えるとか。今後、事業を継続するのであれば、白線は自身で保守管理していくのか、町内に移管するのか。そのようなことも町内へ指導いただければありがたい。

【提案者】

私たちが相談しながら、皆さんにとってよい方向に持っていきたい。

【高宮会長】

警察署が引く停止ラインは50cmの幅。これは県、警察で賄う。公ではない道路に線を引くときは、30cmや40cmなどの小さなもので、町内で管理するという決まりになっているようである。

【村田副会長】

太い、細いということか。

【高宮会長】

そのとおり。

【村田副会長】

5 c mの差では分からない。

【高宮会長】

通常、5 0 c mの停止ラインには、「止まれ」という標識がついているそうである。ラインが狭いところは「止まれ」という標識がついていないと思う。

警察に聞くと、引いていただいて結構だと言われる。ただしその管理は飯支部で、あるいは町内でする決まりとなっている。

【提案者】

今回は3 0 c mと4 5 c mである。「止まれ」の文字を引くまではできなかった。継続的にすることになれば、そういうことも考えたい。

【石野委員】

雪が降ってシャーベット状になったとき、長靴やブーツでは、白線の部分は滑りやすくなる。ラインの部分は当然、歩行者も多い。白線の材質も業者と相談してほしい。高齢者が滑って転倒し、骨折しやすいということもある。それも考慮した方がよい。

【提案者】

転んでケガをされても困る。新しいものは滑るが、古くなれば滑らなくなるかと思う。

【石野委員】

塗る材質はたくさんあると思う。それは業者と相談してほしい。

【提案者】

業者へ聞いてみる。滑り止めの白線となればよいが。

【桑山委員】

今回引く停止線は、警察が引いた停止線と同じ効力を持つのか。

【提案者】

そのとおり。一般道路から優先道路に出る場所では3 0 c mの幅で引く。我々もそうだが、何も引いていないとそのまま道路に出たくなる。

【桑山委員】

事故になった場合、警察の認識として、その白線は停止線として見なされるのか。

【提案者】

そのとおり。

【村田副会長】

それは法令違反とはならない。

【高宮会長】

ただ注意を促すということである。

【桑山委員】

では違反にはならないのか。

【村田副会長】

ならないと聞いている。注意喚起である。法律で決められた線ではない。

【桑山委員】

それは運転者には分からない。

【高宮会長】

ラインが引いてあれば減速するため、警察も推奨している。ラインを引くことによって事故防止につながるという話は聞いている。

【桑山委員】

事故が起きた場合、法的に停止線での不停止となるのか。

【村田副会長】

法的にはならない。

【桑山委員】

どの白線が法的に停止するべきか、ドライバーには分からない。

【村田副会長】

法律上止まらなければならないのか、ドライバー自身が注意するのか。

【提案者】

ドライバーの判断である。

【桑山委員】

私の家の前にも、白線がある場所とない場所があり危険である。その白線も消え

かかっているため、それもどうなのかと思う。

【高宮会長】

要は注意事項。注意を促しているということである。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.10「金谷区飯支部の交通安全確保事業」の採点を終了。

続いて整理No.4「金谷山太鼓継承・振興事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

後援会として各町内の世帯から会費を集めていると思うが、年間の集金額は。

【提案者】

1軒350円である。

【石野委員】

平成25年から3年間提案し、修理されている。地域活動支援事業もいつまで続くか分からない。修理代が非常にかかるとのことだが、今後の計画を教えてください。

【提案者】

地域活動支援事業がなくなった場合、後援会費が財源と考えている。その場合、修理の規模を縮小し、本当に悪いものだけに絞って修繕していくことになる。

【石野委員】

絞るということは、現在も直さないでいいものもあるということか。

【提案者】

直さずに使っているものもある。本当は直せばいいが、どうしても悪いものだけ

としている。宮太鼓1台、締太鼓1台の修理と書いてあるが、宮太鼓は全部で4台あり、その中でも一番悪いものを今年直す。締太鼓も4台あり、その中で悪いもの1台を考えている。皮が高い。両側を替えるだけで10万円ほどの額になる。

【石野委員】

太鼓の保管場所にも影響される。それも考慮し、皮の張りをキープする必要がある。今は、樹脂で固めてびょうを打つため、6、7回くらいまで張り替えができると思う。昔はできなかった。非常に高いということであり、今後も計画を持って積み立てていくことがベストかと思う。

【提案者】

保管場所は非常に限られているため、体育館のギャラリー上に置くしかない。保管状態については、考えなければいけない。

【石野委員】

乾燥、高温も駄目である。最善の場所を探し、そこで保管するべきである。そうすれば長い間、張りを保てる。

【提案者】

了解した。検討したい。

【齋藤委員】

今回テントを2台整備するとあるが、学校のテントを借りて使ったことはないか。

【提案者】

学校の他の行事ということか。

【齋藤委員】

そのとおり。例えば、高田西小学校の名前が入ったテントを借りたとか。また、後援会独自のものはないのか。

【提案者】

後援会のものは、昨年2台ほど購入した。

【齋藤委員】

今回購入すると4台となるのか。

【提案者】

そのとおり。今までは古いテントしかなく、後援会で購入した。それでも足りないため、購入を予定している。

【齋藤委員】

大規模になるかと思う。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.4「金谷山太鼓継承・振興事業」の採点を終了。

続いて整理No.9「黒田小学校区地域いきいき活動事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

収支関係は非常に厳しい状況だと思う。世帯で会費を集めていると思うが、年間1世帯あたりの金額は。

【提案者】

1世帯につき千円である。

【石野委員】

これはなかなか増やせない。逆に減らすことはできないか。

【提案者】

現在、各町内で対応が違っている。一括で町内会費から払うところ、個々に集金しているところがある。それを考えると、会費を変えることは難しい。

【齋藤委員】

今回は5万円の要望である。黒田小学校は地域の参加で行う運動会であり、非常に特色がある。主に高齢者や幼児の競技への支出だと思う。毎年このようにするのか。

【提案者】

そのとおり。今までの伝統がある。すでに5月20日に運動会を実施している。町内をメインとした対抗ゲーム、それから保育園児のお遊戯など、非常に盛り上がり、各町内もテントを張り参加している。これを途絶えさせることは考えていない。

【齋藤委員】

以前、金管楽器を地域活動支援事業で整備された。毎年活動を変えていくことは結構だが、もう少し継続したものがあればよいと思う。

【提案者】

基本的な部分の見直しも考えている。ただ、若い方と我々の年代とでは競技の内容が違ってきている。昔は町内対抗の競技があったが、今はどちらかというゲームのようなものしかない。その部分の差もある。

【齋藤委員】

毎年変えていきながら、続けてほしい。

【提案者】

コミュニティ・スクールのような要素を持たせたいと思っている。幼児から高齢者まで学校に集まる。とにかく来ていただくことを主体としたい。

【齋藤委員】

そうなる、たくさん来られることが期待される。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.9「黒田小学校区地域いきいき活動事業」の採点を終了。

続いて整理No.13「金谷地区児童のスポーツ振興及び子どもの健全育成を図る事

業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【山口委員】

ビブスの整備について説明を願う。

【提案者】

ビブスとは、ユニフォームではなく、練習試合などで使う番号がついたノースリーブの上着である。

ユニフォームも10年目に整備したが、傷んできた。ただ、ユニフォームは1着3万円くらいかかり、新しくするのは厳しいため、それより安価なビブスを購入し、ユニフォームと併用して使えたらと考え、提案した。

【石野委員】

収支の収入は保護者からの会費か。

【提案者】

そのとおり。年により在籍児童数にも変動があり、今年は去年の半分ほどになった。去年は男女とも多くいた。月謝は千円である。

【石野委員】

年間で1万2千円となるのか。

【提案者】

そのとおり。あとは初年度の初めに、保護者会費を一軒につき千円ずついただいている。しかしそれでは厳しいため、この4月からは月1,500円に上げた。それでも、練習試合等に多く行くと子どもたちの試合途中の飲料費に消え、また大会参加費も年々上がってきている。ビブス等の備品に回すお金がなくなってきている。

10年目にユニフォームを整備した時は、卒業生などへ呼びかけ、大々的にバスケットボール大会を開き、協賛金をいただいたりした。20周年の今年はそれをせず、小さな大会を2回くらいする予定である。

今後、人数がそろわなければ大会にも出ることができなくなる。より子どもたちに興味を持ってもらうためにも、クリニック等を開催して楽しさを分かってもらえたらと思っている。

【石野委員】

上越市の中にチームはたくさんあるが、どれくらいのレベルか。

【提案者】

昨年は上越地区で1位だった。4年前は全国大会にも出場した。上越地区の名門として古くからあり、コンスタントに良い成績を収めているチームではないかと自負している。

【石野委員】

それは指導者のおかげか。

【提案者】

そのとおり。指導者も、とても一生懸命して下さる。厳しいことも言われ、保護者は心痛いときもあるが、子どもたちも強くなりたい、勝ちたいという思いでいる。保護者と子どもたちと監督が一丸となり、高い目標に向かって頑張れたらと思う。

【石野委員】

全国1位になるように祈っている。

【桑山委員】

年齢層はどうか。

【提案者】

小学1～6年生までである。

【桑山委員】

どうして今年は減ったのか。

【提案者】

昨年、男子の半分の16人が卒業した。今、男子チームは22人である。学年により、大勢集まる学年もいる。5年生は男子が4人しかいない。女子は今、10人しかいない。それ以上減ると大会に出ることができなくなる。今年入った1年生が、

大きいユニフォームを着て一生懸命走っている。もっとたくさん子どもたちに来てほしい。

【川住副会長】

城西中学校区の小学校とあるが、学校ごとの児童の人数配分は分かるか。

【提案者】

今、全部で32人在籍している。黒田小学校が11人、高田西小学校が5人、大和小学校が9人、南本町小学校が6人、三郷小学校が1人である。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.13「金谷地区児童のスポーツ振興及び子どもの健全育成を図る事業」の採点を終了。

続いて整理No.1「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

事業概要に基づき説明。

【佐藤センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

新たに階段を作るということではなく、今まであるものを補修するということか。

【提案者】

そのとおり。安全性を考えて手すりを付ける。雨が降っても手すりがあれば楽に上り、下りができると思う。

また境界のロープについては、1mほどの段差の谷があるため、そこを区切るために張る。

【石野委員】

毎年、ほとんど同じような活動である。材料は自然木を使っていると思うが、それを擬木にするなど、耐久性を考えてほしい。金額は若干上がるが、持ちが3倍、4倍に延びる。危険柵なども、しっかりしたものにする。雪の降り方によって曲がったりもするため、それも考慮する必要がある。散策にあわせて新たな取組、違う目線で行っていくべき。

【提案者】

プラぐいを使うようになっている。擬木だとかなり高い。プラぐいだと5、6年しかもたないが、木より強い。木の階段が3、4年経ち、駄目になった。それをプラぐいに入れ替えている。

【石野委員】

擬木のプラぐいを使い、約20年経過しているところもある。南斜面で全く問題ない。耐久性を考えた方がいい。

【提案者】

プラぐいも打ち直すと頭が割れてしまう。場所にもよる。

【石野委員】

使う材料にもよる。

【高橋委員】

「毘沙門堂周辺及び参道の整備」について、今回のくいはどこに使うのか。

また、「キノコ栽培と試食会」について、滝寺だけでしているのか、周辺の人にも声をかけているのか。

【提案者】

ほとんど滝寺の中だけでしている。慰労会でもある。食材も提案に入っている。

【高橋委員】

食材はよいが、試食会は町内だけでしているのか。

【提案者】

キノコの試食会は滝寺だけである。キノコの栽培、駒打ちは、広報を町内にも流すし、近隣にも流していると思う。

【高橋委員】

チラシ等で声をかけるのか。

【提案者】

そのとおり。町内会長を通じて流す。

【高橋委員】

是非、呼んでほしい。声がかかったことがない。

【提案者】

了解した。

【齋藤委員】

愛の風公園の整備は、上越市の委託か。

【提案者】

市からの委託は、愛の風公園の芝が張ってある平面部分である。私どもは、西側と東側の斜面と、散策路の整備をしている。置いてある遊具は市の管轄である。

【齋藤委員】

私もこの前行き、沢を見た。帰りの登りが急で大変だった。

ミズバショウの自生地は民間地か、それとも町内のものか。

【提案者】

民間地も含まれている。

今は増やしている状態でもある。愛の風公園と毘沙門堂周辺で、今のところ200本、各100本ずつ移植している。あと2年もすれば咲き始める。毘沙門堂周辺は咲き始めている。

【齋藤委員】

毎年幅広く事業をして、細かく金額を提案しているが、何か思い切った事業は考えているか。

【提案者】

滝寺のマップを町内会館に置いてある。散策路などが書いてある。

なかなかミズバショウの開花時期を皆さんにお知らせできない。新聞報道も頼むのだが、「ただ今開花中」などの表示を作りたいと思っている。

【齋藤委員】

活動通信の「やまぼうし」の配布は町内だけか。周辺の小学校区くらいには回覧し、お知らせできるかと思うがどうか。

【提案者】

回覧したいが、なかなか難しく、町内会長に頼みながらしている。

【齋藤委員】

町内会長を通せばよいと思う。

【桑山委員】

「毘沙門堂周辺及び参道の整備」について、「下草刈り・古墳調査」と書いてあるが、ここには古墳があるのか。

【提案者】

古い墓が10基くらいある。そこを草刈りしていると、丸い石が出る。何年か前には調査をした。新しいものが出てくれば、作業をする。

墓碑ではないが、古い墓である。

【高橋委員】

「不動滝周辺環境保全」というのは、どういうことをするのか。多分そちらでは管理していないところだと思うが、引き受けたのか。

【提案者】

滝寺不動の環境整備であり、御堂については何もしない。去年、毘沙門堂の不動も整備した方がいいのではないかと提案いただき、作業に入っている。去年はほとんどボランティアであり、整地して、倒木で土止めをした。それが今年も続く。

【佐藤センター長】

質疑を終了。

— 提案者退席 —

採点を委員に依頼。

— 共通審査・採点シート 記入 —

整理No.1「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業」の採点を終了。

— 採点シート 回収、集計 —

【佐藤センター長】

会議を再開する。

採点結果を説明する。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数：整理No.2、No.11、No.12
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数（その他の事業）：整理No.7
- ・共通審査において得点が半数の175点未満となった事業はなし
- ・共通審査の委員採点で得点が多い順に順位づけ（その他の事業は下位）。
 - 1番 整理No.5 金谷区全域の防犯灯のLED化による住民の安全安心事業
 - 2番 整理No.8 金谷山ホテルの里環境・教育・福祉・PR活動事業
 - 3番 整理No.9 黒田小学校区地域いきいき活動事業
 - 4番 整理No.3 里道（旧後谷線）の整備事業
 - 5番 整理No.6 正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業
 - 6番 整理No.4 金谷山太鼓継承・振興事業
 - 7番 整理No.13 金谷地区児童のスポーツ振興及び子どもの健全育成を図る事業
 - 8番 整理No.10 金谷区飯支部の交通安全確保事業
 - 9番 整理No.1 滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業
 - 10番 整理No.7 幼年野球活性化事業

順位は変更できないことを確認。

この結果、配分額の残額が19万2千円となる。

採点結果に基づき「採択審査」の進行を高宮会長に求める。

【高宮会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。

不採択とすべき事業はあるか意見を求める。

【石野委員】

採択はこれで決まっている。あとは附帯事項を付けるか、減額するかがある。

【高宮会長】

10件の事業を採択することを諮り、委員全員の了承を得る。

補助金額の決定に入る。減額すべき事業があるか、意見を求める。

【石野委員】

高田西小学校の太鼓の修繕については、前回の基本審査でも修繕はどうかという話があった。附帯事項として、今後修繕に関してはその会として計画を持って実施する、ということを入れた方がよい。

【吉村委員】

常にかかる経費である。その都度助成ではなく、計画できるもの。

【石野委員】

例えば1年3万円、5万円でも積み立て、計画的に実施するのが筋だと思う。

【高宮会長】

黒田小学校、高田西小学校、飯小学校には、金管等もある。それらの補修や修繕は、ある程度は地域活動支援事業で賄うのも大切かと思う。

【石野委員】

賄うのはいいが、全て地域活動支援事業に提案するのではなく、年々積み立てないといけない。そういう気持ちを持ってほしいという意味である。

【西条委員】

P T Aにも協力してもらい、次年度のP T A予算に入れるなどがある。太鼓のメンテナンスなどをきちんと予算計上してほしい、ということのを附帯意見として付けてもいい。

【石野委員】

予算等、計画を持って進めてほしい、ということでもいい。次に金管等の修繕が出てきたら、そういうことを言えばいい。

【高宮会長】

そのような附帯条件をつけて出すということか。

【川住副会長】

太鼓について、後援会から4, 240円しか出ていない。ほとんど準備がなされていない。今後しっかりとしていくうえで、条件を付けるべきだと思う。せめて半

分か、何割かは積み立ててほしい。

【石野委員】

毎年相当な金額の会費を集めているし、突発的に生じたことでもない。

【竹内委員】

楽器ならわかるが、高田西小学校後援会のテントはどうかと思う。高齢者が観るためのテントであれば、黒田も高齢者を大勢集めるというのだからテントの話が出てくるだろう。観るためのテントというのは、どうかと思う。

【石野委員】

5月20日（土）に各地で運動会が実施されたが、テントがあっても暑い。それでテントが必要だというのであれば、仕方がない。無尽蔵に出てくるものでもないと思う。黒田小学校も、以前地域活動支援事業を使って2張買ったと思う。ただ、理由付けが疑問。1回だけの利用か。

テントの場合、附帯意見を付けるのは難しい。

【西条委員】

卒業生が卒業記念品で贈ることもできる。難しい話だが、なるべく自助でしてほしい。

【石野委員】

先ほどの話では、西小は350円、黒田小は1,000円である。町内世帯が3倍も負担している。その中でもテントなど、同じような金額がかかる。計画を持って購入してくれというわけにもいかない。

【竹内委員】

飯小学校では、140周年の地域の寄付などでテントを2張買った。一方は地域活動支援事業で、一方は寄付で買ったとなると、アンバランスである。

【高宮会長】

テント関係については、今回は提案どおりとするが、次回以降は減額するという事で、我々協議会の考え方、あるいは提案が出てきたら事務局から説明するという事でどうか。

【石野委員】

テントの必要性である。高田西小学校後援会の提案は、「高田西小学校で管理する」と書いてあるだけである。

会長のとおり、附帯意見を入れておけば、来年以降どこかから提案が出てきた場合には言えるのかと思う。

【高宮会長】

整理No.4「金谷山太鼓継承・振興事業」については、減額せず、そのような附帯意見をつけることを諮り、委員全員の了承を得る。

その他、減額すべき事業について意見を求めるがなし。

10件の事業の補助額は希望額どおり決定することを諮り、委員全員の了承を得る。

【西条委員】

整理No.10の事業について、なぜ繰り越しがあるのに提案したのか質問したら、分からないとのことだった。財務内容を精査してほしい、と意見をつけないといけない。

【村田副会長】

その説明者はこの春に支部長となったため、内情がよく分からないということで、理解してほしい。

【西条委員】

会社の経費であれば、26万円余っているのになぜ13万円の申請をするのかと思う。

【石野委員】

繰り越しと地域活動支援事業で今年はどうやるのかという計画書を出してほしい、という附帯事項でいいのではないか。

【竹内委員】

通帳が2つあったため、1つにした。それが最近のことで、少し多めに残っている。私も町内会長をしているので分かる。

【高宮会長】

大きな事業があったときのために、通帳が2つあった。1つになった後、手伝い

の方の日当や、町内における危険防止の看板やラインなど、いろいろあったそうである。それが最近は出てきていないため、決算で残高がたくさん残ったということである。本来はこんなに繰越残高がないことを認識いただければ。

【石野委員】

その分を含めて、今年度使う分の計画があるという回答さえもらえればいい。そうすれば今後ちゃんと考えて提案すると思う。

【高宮会長】

それを附帯意見として付けるか。

【石野委員】

近々の収支決算書は事務局に出されているのか。

【榎島係長】

収支に関しては提案書に記載いただいているだけで、決算書の添付はお願いしていない。

【石野委員】

書いてきたものを信用するしかないということか。

【榎島係長】

記載内容を信用するということである。

【高宮会長】

4月に総会があり、各町内会長と交通委員が集まり承認している。その内容はすべてチェックされ、会計監査もされている。

【石野委員】

提案書にどういうものを添付するのかが分からなかった。

【高宮会長】

その数字を持ってきている。

【石野委員】

今年度も総会があったのであれば、今年度計画の一覧を出してほしい。もうできていると思う。

【高宮会長】

石野委員の意見について、他の委員の意見を求める。

【竹内委員】

それを見たとしても、同じ数字が出てくるだけである。

あとは、何に使うのか細かいものをもらわないといけない。

【石野委員】

事業計画が出るかと思う。

【竹内委員】

予備費がどれだけ盛ってあるかは分からない。

【高宮会長】

附帯意見はつけなくてもいいのではないか。

【齋藤委員】

繰越金が多いからどうなのかと思うのは自然だが、団体の残高と事業の補助希望額は別で考えた方がいいのではないか。残高が多いから附帯意見を付けるというのは、団体の事業に対して手を突っ込むような感じになる。僭（せん）越という気がする。いろいろな思いがあるかもしれないが、団体は一生懸命している。その団体に対して、他者がああでもないこうでもないと言うのはいかななものか。

【村田副会長】

齋藤委員の考え方でよいと思う。

【高宮会長】

整理No.10「金谷区飯支部の交通安全確保事業」に附帯意見を付けるか採決し、全員反対により附帯意見はつけないことに決する。

附帯意見について、他に意見を求めるがなし。

整理No.4を除く9件の事業は附帯意見なしとすることを諮り、委員全員の了承を得る。

以上で審査・採択を終了する。

【石野委員】

ある区では、「こういう意見がありました」ということを明確に出している。来年度以降、検討してはどうか。

【高宮会長】

石野委員の意見は来年以降検討することを諮り、委員全員の了承を得る。

【榎島係長】

附帯意見は、地域協議会としての総意で団体に出すものになる。「こういう意見がありました」という話については、地域協議会の総意であれば附帯意見として出すことが可能である。

【石野委員】

「こういう意見がありました」は、附帯意見になるということか。

【村田副会長】

総意でなければ附帯意見として出せないのか。

【榎島係長】

そのとおり。「こういうふうに取り組んでください」ということや、「大変よいと思うので頑張ってください」ということでもよい。

【高宮会長】

19万2千円の予算残額の取り扱いについて決める。

追加募集の実施の有無について、意見を求める。

【石野委員】

金谷区の最低要望額は5万円以上である。それ以上の額であり、必然的に追加募集を行うことが筋である。

【高橋委員】

当初募集で提案を出さなかった団体がいる。その団体のためにも、追加募集をお願いしたい。

【高宮会長】

追加募集を実施することを諮り、委員全員の了承を得る。

追加募集について、事務局に提案を求める。

【佐藤センター長】

- ・ 募集要項については当初の内容と同じ
- ・ 6月15日発行の金谷区地域協議会だよりで周知

- ・ 募集期間 6月26日（月）～7月7日（金）
- ・ 審査採択 1日目：7月26日（水）
2日目：8月上旬予定

【村田副会長】

2次募集は19万2千円しかない。提案件数も少ないと思う。審査を1日にまとめることは可能ではないか。

【佐藤センター長】

募集要項や審査・採択のルールが当初の内容と同じとなると、2日に分けることになる。地域協議会で相談し、1日で終わらせるということであれば、ルールを変えて1日にできる。

【石野委員】

1日の中で時間を区切り、最初に基本審査、その後ヒアリング等を行い、1日で処理できればよい。件数にもよると思う。

【佐藤センター長】

今回、基本審査で不採択となった団体は、プレゼンは不参加であった。同日の場合、全員がプレゼンのために来てもらうことになる。

【村田副会長】

昨年までは同じ日にできていた。

【石野委員】

ルールの中に、2日に分けて行うと書かれている。「もしくは1日で行う」と書いてあればできるが、ルールでそう書いてある以上は難しい。

【榎島係長】

このルールを決めたのは皆さんである。皆さんが、このルールにかかわらず、追加募集は事情があり1日で終わらせるということであれば、制度上問題ない。

【石野委員】

追加募集を行う時に、ルールのようなものをまた出さないといけないのか。

【榎島係長】

当初募集の時もそうだが、基本的なルールについては、会議録とあわせて公開す

るが、積極的に配ったりお知らせしたりするものではない。

【高宮会長】

どうするか。

【石野委員】

基本審査で不採択の場合は、プレゼンテーションは不参加となる。だが、基本審査の結果を私たちが聞いていなければ、共通審査に入ってもよい。1日でいいのではないか。

【齋藤委員】

追加募集について、金額の明記はできるのか。

【槇島係長】

地域協議会だよりに「〇〇円の配分額が残ったので、この範囲で募集します。」と掲載する。

【齋藤委員】

1日でよい。

【高橋委員】

1回目を1時から2時まで実施し、30分休んで2回目を3時からする。

【竹内委員】

今年度だけ2日とする。ルールを作りなおし、1日の場合もあるとした方が、誰にでも説明できる気がする。

しかし、1、2件しか提案がないのに2度も集まるのは疑問である。融通を利かせると事務局は言っている。問題ないのであれば、今回は1日でもよいと思う。

【高宮会長】

提案件数を見て1回にするということか。

【竹内委員】

ルールでは2日行うことになっているが、協議会で決めてよいとの事務局の説明であった。1日でできるものは1日でしてほしい。

【村田副会長】

提案件数を見て、決めてもよいのではないか。

【高宮会長】

追加募集の審査の日程は提案件数を見て決めることを諮り、委員全員の了承を得る。

【石野委員】

今回、基本審査で3件落ちた。それに対して、適合しない理由を伝えるなど、地域協議会として何かしないのか。結果だけ言うのか。

【村田副会長】

基本審査で不採択だったとは、事務局の方から電話で連絡したと聞いている。ただ、書面はなかった気がする。事務局に説明を求める。

【榎島係長】

採択結果については、本日の結果を含めて、このあと提案団体に書面で通知する。不採択となった3件の事業については、基本審査で委員の過半数が事業の目的に適合しないと判断したため、という理由を書いて通知する予定である。

【村田副会長】

了解した。

【石野委員】

平成23年度の資料には、適合しないとした主な理由が書かれている。これは連絡している。それが本来の筋ではないかと思う。

各委員は適合しない理由を書いている。それをまとめたものを通知するべき。

【村田副会長】

通知されたのは間違いないか。

【石野委員】

ホームページに載っている資料である。

【村田副会長】

提案者にその文言は行ったということか。

【石野委員】

文言まで行っているかは分からないが、公表されている。

【村田副会長】

本来そうあるべきであろうと思う。今のかたちでは、過半数に至らなかったという理由で不採択だという書面を出す。私が当事者とすれば、当然疑問に思う。

【石野委員】

寺町安全安心事業について、「各町内で整備するものとする。」ということと、「多額の費用をかけずに代替の方法でも可能とする。」ということが理由として記載してあった。

本来提案を出したものに対して、会として回答を出すべきだと思う。

【村田副会長】

基本審査を16日に行い、17日には提案者に電話連絡している。なぜ共通審査を行ってから、書面として出すことになるのか。本来であれば、電話とあわせて書類を送るのが筋である。

【石野委員】

まとめたリストがホームページ上で公表される。そこを見るよう、後からでも言える。委員も、他の委員がどういう理由を書いたか分からない。そのため、提出された意見を羅列したものを私たちが見て、どれを載せるか協議すべき。

【高宮会長】

事務局では、不採択となった事業に対し、ただ不採択になったとの文言としているのか、それとも説明をしているか。また委員も理由を承知したいということだが。

【榎島係長】

基本審査のシートに、適合しない場合にはその理由を書くようお願いした。その内容を皆さんで共有するとともに、不採択になった団体に伝えることは可能かと考える。

【石野委員】

全員の意見ということではない。それを見て、我々が意見について協議をする。例えば、1番悪いもので2対13であった。その13の意見を羅列しても仕方ない。今日、本当はそれがあるべきだったと思う。

【村田副会長】

13もの意見があるが、それをどう書くか。

【石野委員】

意見を集約して出すということである。

【高宮会長】

結果は提案者に話している。それを再度書面を出すのはどうかと思う。

【村田副会長】

遅くなっても書けばよいと思う。

【石野委員】

来年度も同じような事業が提案されるのなら、その内容を踏まえて提案されるだろう。最終結果だけではなく、その経緯を伝えるべきだ。

【西条委員】

同じ意見があれば、お金がかかりすぎるといった意見が5つあった、と書ける。同じ意見がいくつあったかは、提案者側が判断する材料になる。その場で言うのを忘れてしまうため、ホームページに載るのであれば、後で参考に。再提案するときそこを直し、再度チャレンジできればよい。駄目だった理由を、ポジティブに、次の糧にしてほしい。

【石野委員】

今回の結果が資料となるのは、次回の6月28日の会議になると思う。それ以降にホームページに掲載される。そこで間に合えば、そこに記入すればよい。

【吉村委員】

公表する資料に出てくればよいと思う。

【榎島係長】

確認する。

次回の会議では、今回の審査・採択の結果を一覧にし、報告事項として皆さんにお伝えする。そこに、「適合しない」とした委員からの意見をいったん示す。それを最終的に公表する、ということでしょうか。

【高宮会長】

事務局の説明のとおりをすることを諮り、委員全員の了承を得る。

追加募集の内容は事務局の提案どおりとし、審査・採択の日程は募集の件数を見

て判断することを諮り、委員全員の了承を得る。

—次第4 事務連絡—

【高宮会長】

次に、次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・地域活動支援事業は採択結果を受け、速やかに交付決定を行う
- ・追加募集の内容は先ほどのとおり
- ・第4回地域協議会：6月28日（水）午後6時 福祉交流プラザ
- ・金谷区地域協議会だよりを6月15日に発行予定

【高宮会長】

事務連絡に関し、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。